第５５回記念青梅マラソン大会　青梅市民優先枠募集

問い合わせ　青梅マラソン事務局
☎２４－６３１１

対象　令和４年８月８日の時点で、市内在住の方
定員　３０キロの部…５００人（抽選）、１０キロの部…５００人（抽選）
申し込み　８月８日～１５日に青梅マラソン大会ホームページHP https://www.ohme-marathon.jp（右記２次元コード参照）から青梅市民優先枠申し込みページにアクセスして申し込み
※抽選結果は、８月２３日に申し込み時に登録したメールアドレスへ通知します。
※当選した方は、当選通知の受け取り後、１週間以内に入金してください。
※クレジット決済の場合は、当選確定後に即時決済となります。

注意事項
▷参加種目は１人１種目のみとし、重複してのエントリー不可
▷エントリー後の種目の変更、キャンセル不可
▷落選した方は、後日一般枠の申し込みを利用できます（一般枠における郵便振替用紙による申し込みは廃止となります）。

大会概要

開催日時　令和５年２月１９日（日）
★１０キロの部　午前９時３０分スタート
★３０キロの部　１１時３０分スタート

参加資格
▷制限時間内に走れる走力のある方
▷健康であり、本大会要項を遵守できる方

種目
★１０キロの部
▷男子…高校生、４０歳代、５０歳代、６０歳代、７０歳以上
▷女子…高校生、４０歳未満、４０歳代、５０歳代、６０歳以上
★３０キロの部
▷男子…４０歳未満（１８歳以上）、４０歳代、５０歳代、６０歳以上
▷女子…４０歳未満（１８歳以上）、４０歳代、５０歳代、６０歳以上

制限時間
★１０キロの部　１時間２０分
★３０キロの部　４時間

参加費
★１０キロの部　６，０００円（高校生３，０００円）
★３０キロの部　１０，０００円

△青梅マラソン公式ホームページ

（仮称）今井土地区画整理事業に関する環境影響評価書案の縦覧・意見書提出・説明会

環境影響評価書案の縦覧と意見書の提出を受け付けます。また、説明会を開催します。

縦覧期間　７月19日（火）～８月17日（水）午前９時30分～午後４時30分
※土・日曜日、祝日を除く
縦覧場所　市環境部環境政策課（市役所５階）、入間市環境経済部生活環境課、都環境局総務部環境政策課、都多摩環境事務所管理課
※青梅市中央図書館、今井・大門・新町市民センターでも閲覧可
意見書の提出方法　７月19日～９月１日（消印）に事業名、氏名、住所（法人その他の団体は、都内または入間市内にある事務所・事業所の所在地）、環境保全の見地からの意見を記載し、直接または郵送〒163－8001新宿区西新宿２－８－１、電子メール（詳細はホームページHP https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/assessment/reading_guide/index.html を参照）で都環境局総務部環境政策課へ
説明会
日時・会場
①８月６日（土）午後１時30分～３時・市役所201～203会議室
②８月８日（月）午後６時30分～８時・今井市民センター２階第１～３会議室
※いずれも30分前から受付
問い合わせ
▽縦覧・意見書提出…都環境局総務部環境政策課☎03・5388・3406
▽説明会…今井土地区画整理組合設立準備会☎042・667・6766（土・日曜日を除く午前９時～午後５時）

青梅インターチェンジ北側地区地区計画（原案）に係る縦覧および意見書の提出

縦覧期間　７月19日（火）～８月２日（火）午前８時30分～午後５時
※土・日曜日を除く
縦覧場所　拠点整備課（市役所３階）
意見書の提出方法　７月19日（火）～８月９日（火）に直接拠点整備課へ
※詳細はホームページ（記事ID…５９４８６）参照
※本計画予定区域内（下図参照）の土地所有者等に限る
※土・日曜日を除く
問い合わせ　拠点整備課

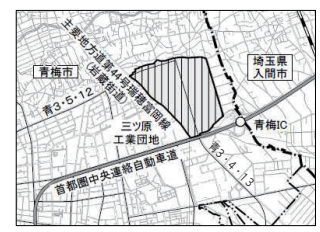

青梅インターチェンジ北側地区等の都市計画決定に係る説明会

圏央道青梅インターチェンジ北側地区の立地条件を生かした物流拠点中心の市街地形成等を目的とした都市計画決定手続について、説明会を開催します。
日時　①８月５日（金）午後７時から②８月６日（土）午前10時から
会場　市役所２階201～203会議室
内容　青梅インターチェンジ北側地区地区計画の決定▽区域区分の変更（市街化調整区域から市街化区域への変更）▽用途地域の変更▽防火地域および準防火地域の変更▽土地区画整理事業の決定▽都市計画道路の変更▽公共下水道の変更（成木地区の変更を含む）
問い合わせ　拠点整備課

生産緑地地区の追加募集

令和５年度に生産緑地地区への指定を希望する農地等を募集します。
指定の要件　市街化区域内にある農地等で①～⑤のすべてに該当すること
①公害や災害の防止、農林業と調和した都市環境の保全等良好な生活環境の確保に相当の効用があり、かつ、公共施設等の敷地の用に供する土地として適している農地等であること
②面積が300㎡以上の規模の区域であること（隣接する他人の農地等との合計でも可）
③現に農林業の用に供され、また、相当期間にわたって農業経営等の継続が期待できるものであること
④農地等利害関係人が同意していること
⑤非常災害時の避難場所等として使用するための協力が得られること
※各要件の詳細は、都市計画課へ問い合わせるか、市ホームページ（記事ID…２２８１）をご確認ください。
指定による制限　指定された農地等は、適正な管理が義務づけられ、農林業以外に利用できません。
手続方法　指定を希望する方は、電話で予約のうえ、都市計画課（市役所５階）へお越しください。相談後、市で調査を行い判断します。
受付期間　８月１日（月）～11月25日（金）午前９時～午後５時
※土・日曜日、祝日を除く
持ち物　農地等の位置・面積・土地所有者が確認できる書類、公図写し
問い合わせ　都市計画課

傍聴にお出かけください

	青梅市総合長期計画審議会	青梅市行財政改革推進委員会	青梅市国民健康保険運営協議会	青梅市公共交通協議会
日時	７月２０日（水） 午後３時から	７月２８日（木） 午後１時３０分から	７月２８日（木） 午後１時３０分から	８月２日（火） 午後２時から
会場	市役所２階 ２０１・２０２会議室	市役所議会棟３階 第２委員会室	市役所議会棟３階 第１委員会室	市役所３階 教育委員会会議室
内容	第７次青梅市総合長期計画基本計画ほか	青梅市行財政改革推進プラン【令和５年度～令和９年度】（仮称）に向けた提言について	青梅市国民健康保険事業の結果について　ほか	青梅市地域公共交通計画の策定について　ほか
定員	５人（抽選）	先着５人	６人（抽選）	５人（抽選）
傍聴受付	当日の午後２時４５分に会場入り口で	当日の午後１時１５分～２５分に会場入り口で	当日の午後１時～１時１５分に会場入り口で	当日の午後１時４５分～２時に会場入口で
問い合わせ	企画政策課	財政課	保険年金課給付係	都市整備部管理課交通担当